

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00161000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト(産業振興)		
公示日(予定)		2022年5月25日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
履行期間(予定)		2022年7月1日 ~ 2023年1月13日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピン・ミンダナオでは、2018年7月に自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法」が大統領により承認され、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府(BTA)が発足、2025年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。JICAは、2019年7月から技術協力プロジェクト「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始し、ガバナンス、生計向上、コロナ対策の3つの分野でBTAの行政管理能力や組織体制能力を強化に係る支援を実施している。この内、生計向上に係る活動の1つとして、BTA貿易投資観光省による産業クラスターアプローチの推進を支援している。</p> <p>【目的】 当該プロジェクトに係るR/Dに基づき業務を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標を達成する。</p> <p>【業務概要】 先方政府実施機関、他のプロジェクト専門家、プロジェクト雇用の現地人材であるフィールドコーディネーターと連携しつつ、産業振興分野において主に下記の活動を行う。</p> <p>(1) 貿易投資観光省による産業クラスターアプローチを活用した産業振興推進事業「The Growth Enhancement Approach for Regional Development in Bangsamoro Project (GEARED)」の実施をモニタリングし、状況に応じて柔軟に必要な助言、支援を行う。</p> <p>(2) 上記(1)及びその他必要な調査活動を通じて、移行期終了にむけBARMの将来を見据えた産業振興支援の検討に必要な情報収集・協議を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 産業振興</p> <p>【人月合計(想定)】 4.46人月(現地3.16人月、国内1.3人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次現地業務期間(2022年7月中旬～2022年8月中旬) ・第2次現地派遣期間(2022年10月上旬～2022年11月上旬) ・第3次現地派遣期間(2022年11月下旬～2022年12月中旬) <p>※渡航回数は計3回を予定。</p> <p>【留意事項】</p> <p>(1) 本件契約には、業務の完了を約しその対価を支払う契約の約款が適用されます。</p> <p>(2) 2022年4月現在、新型コロナウイルスの影響により、ミンダナオ島(コタバト)への渡航に制限があることから、現地業務期間は、マニラからの遠隔で業務とコタバトでの業務を組み合わせることを想定しています。</p> <p>(3) 紛争影響国単価についてはコタバトでの現地業務のみ適用することを想定しています。</p> <p>(4) 2019年6月にR/D署名済。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00183000000	調達件名	ベトナム国持続可能な農業開発のための食品安全検査・レファレンス機能・コンサルティング能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年5月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年7月6日 ~ 2022年9月9日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 ベトナムにおいて、農産物の安全性確保が喫緊の課題となっていることを受けて、JICAは「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」(無償)にて、検査機材や設備整備を実施中である。他方、同センターが効果的に機能・運営されるためには、同センターの責任範囲の規定、農薬・抗生物質・重金属等の残留物質や微生物等の検査体制の強化および検査官の技能向上、多種多様な農水産食品のモニタリング検査体制の構築・強化等が必要であり、技術協力事業が要請された。</p> <p>【目的】 ①本協力実施及び事前評価に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する各実施機関との確認・協議、合意文書の締結を支援する。</p> <p>【活動内容】 技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団の他団員と協力し、①本調査の要請背景の確認、関連情報の収集、②案件の枠組み(上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入等)に関する先方政府関連機関との協議、ミニッツでの合意の支援、③事前評価に必要なとなる情報収集・分析を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.2人月(現地0.7人月、国内0.5人月) 【現地派遣期間】 2022年8月上旬~2022年8月下旬を予定(現地21日、国内10日) 【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a01170000000	調達件名	キューバ国アルテミサ・マタンサ地域における水資源の統合管理のための能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(統合水資源管理(灌漑))			
	公示日(予定)	2022年5月25日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
	履行期間(予定)	2022年7月1日 ~ 2022年11月9日	選定方法	企画競争			
業務内容	<p>【背景】キューバ国のアルテミサ・マタンサ地域では、水利用の9割近くが地下水に依存している。同地域は首都ハバナへの送水を行う重要な地下水源地帯でもあるが、地下水位低下や帯水層への塩水侵入被害が進行し、上水や農業用水へ悪影響を及ぼしている。</p> <p>我が国は、これまでに同国水資源庁に対し、地下水管理に関する技術協力プロジェクトを2件実施してきた。水資源庁は、水資源の合理的・持続的な利用に取り組んでいるが、他機関との連携不足、灌漑用水の管理不足等の課題が依然として残っている。</p> <p>そこで、今回、水資源に関するデータ収集能力を一層強化しつつ、水資源管理計画や流域管理委員会の機能強化等を通じた、水資源の統合的な管理を実現するための能力強化支援が要請された。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員(「評価分析」と「統合水資源管理(法規制/組織/社会)」、「統合水資源管理(地下水・表流水管理/上水)」の3名)と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(特に統合水資源管理推進のための、灌漑分野の分析等)に必要な調査を行う。他の調査団員3名は既に選定済である。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】統合水資源管理(灌漑)</p> <p>【人月合計】約1.37人月(現地0.87人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】2022年9月初旬~9月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行やその他の状況を踏まえて渡航時期を調整する。また現地渡航が不可となった場合は、現地人材の活用等の代替案を検討し、遠隔調査に変更する可能性がある。</p> <p>* 本件は、2022年3月9日に公示した案件の再公示になります。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00160000000	調達件名	アフリカ地域市場志向型農業振興分野技術協力プロジェクト終了時評価・中間評価調査（マラウイ・ジンバブエ）（評価分析）		
公示日（予定）		2022年5月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
履行期間（予定）		2022年8月29日 ～ 2023年3月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 マラウイ：小規模園芸農家の生産性・マーケティング能力の強化を図る事を目的とした「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」を2017年4月から2023年4月まで6年間の予定で実施している。今回実施する終了時評価調査では、プロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 ジンバブエ：SHEPアプローチの同国での面的展開と小規模園芸農家の生産性やマーケティングを強化し生計向上を測ることを目的に、2019年3月12日から2025年3月11日までの6年間の予定で「市場志向型農業振興プロジェクト」を実施している。今回、実施する中間評価調査は、これまでのプロジェクト活動の実績、成果を評価し、課題を確認するとともに、2025年3月までの残りのプロジェクト協力期間に改善すべき点について提言を行う。また、今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【業務概要】 市場志向型農業振興分野技術協力プロジェクト2案件の終了時評価及び中間評価を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する他の調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果に必要な情報を収集・整理・分析する。同分野の技術協力プロジェクトにかかる調査を同一業務内で行うことで、共通点をふまえた効率的検討や対象国の特徴の比較等でより深い分析が可能になることを企図している。</p>				留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約3.13人月（現地：1.53人月）、国内：1.60人月）</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 マラウイ：2022年10月上旬から下旬（渡航回数1回、23日間） ジンバブエ：2023年2月中旬から3月上旬（渡航回数1回、23日間） 現地派遣期間は、調整により変更となる可能性がある。</p>

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00187000000	調達件名	モザンビーク国漁業水揚場利活用モデル確立によるバリューチェーンに沿った生産性改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2022年5月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年7月1日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 モザンビークでは、漁業人口約42万人の約80%が零細漁業従事者にあたり、操業域が沿岸部から3海里以内と限定的であるため、海洋資源の大半は未利用の状態にあり、零細漁業の開発促進が求められている。</p> <p>【目的】 本業務は、零細漁業水揚場の将来的な利活用戦略・アプローチを含む零細漁業マスタープラン策定に向け、情報収集を行い、本事業の枠組みを先方政府と確認・協議・合意するとともに、事前評価を実施するものである。</p> <p>【業務概要】 本業務従事者は、本調査を実施する他の調査団員等と協力・調整しつつ、先方政府との評価結果及び協力計画策定の合意に必要な情報を収集・整理・分析する。</p> <p>【業務担当分野】 評価分析</p> <p>【人月合計】 約1.10人月(現地:0.70人月、国内:0.40人月)</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 2022年7月上旬~下旬(渡航回数1回) 現地派遣期間は、調整により変更となる可能性がある。</p>			留 意 事 項	<p>・新型コロナの流行やその他の状況を踏まえて渡航時期を調整する。また現地渡航が不可となった場合は、現地人材の活用等の代替案を検討し、遠隔調査に変更する可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	22a00102000000	調達件名	バングラデシュ国非感染性疾患対策強化プロジェクト(評価分析)		
公示日(予定)		2022年5月25日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2022年7月1日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 バングラデシュでは、近年母子保健指標は改善傾向にあるが、非感染性疾患(以下「NCDs」)による死因が67パーセント(WHO、2018年)と増加傾向であり、同国の保健セクターにおける新たな課題と認識されている。JICAでは、2017年より技術協力プロジェクト「コミュニティ主体の健康づくりプロジェクト」を実施し、コミュニティから第一次、第二次医療施設を対象に予防と早期発見に重点を置いたNCDs対策を実施してきた。 今回、バングラデシュ政府より、先行案件で開発・導入したNCDsに関する医療サービスモデルの活用及び他地域への拡大、都市部のNCDs予防対策等、将来的な全国展開に向けた更なるNCDs対策の体制強化が要請された。</p> <p>【目的】 今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書(人月)署名・交換を行うとともに、事前評価を実施するものである。</p> <p>【活動内容】 本業務事業者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画の策定及び評価6基準(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性、整合性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。また、プロジェクトの実施枠組み、実施体制につき先方政府との協議に必要な情報の整理、関連資料作成、議事録の作成等を補佐する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。</p>			留 意 事 項	<p>※本案件は2022年4月13日に公示しましたが、再公示いたします。</p> <p>【業務担当分野】： 評価分析</p> <p>【人月合計】： 1.1人月</p> <p>【現地業務期間】： 2022年7月15日～8月2日を予定。</p> <p>【渡航回数】： 1回</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルスの感染状況の影響で渡航予定時期に渡航が困難な場合は、オンラインでの協議等代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00228000000	調達件名	インドネシア国食料安全保障を目指した気候変動適応策としての農業保険における損害評価手法の構築と社会実装 (SATREPS) 終了時評価調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2022年6月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2022年7月8日 ~ 2022年8月26日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】インドネシアでは2016年からコメを生産する22州において損害保険事業が実施されているが、スタッフの不足、アクセス不良により損害評価に時間を要することが問題になっている。JICAは、農業保険の効率的な損害評価手法について学術的な研究成果を蓄積して、米作地向けの新たな損害評価手法を構築し、農業保険の改良と普及を目指す「インドネシア国食料安全保障を目指した気候変動適応策としての農業保険における損害評価手法の構築と社会実装プロジェクト (SATREPS)」を実施中である。同プロジェクトの協力期間は2022年9月末までであるところ、それに先立ち終了時評価を実施することとなった。</p> <p>【目的】プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、終了までのプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的として、終了時評価調査を実施する。</p> <p>【業務の概要】本業務従事者は、他の調査団員等と協力・調整しつつ、インドネシア側関係者と合同でプロジェクトの評価を実施するのに必要な情報を収集・整理・分析する。なお、対象となるプロジェクトがSATREPSであることから、研究成果の社会実装の道筋が明らかになっているかに注目する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.2人月 (現地: 0.7人月、国内: 0.5人月)</p> <p>【現地派遣時期・渡航回数】 2022年7月下旬から8月中旬 (予定) 渡航回数は1回 (予定) 現地の状況に応じて、派遣時期や回数、派遣期間が変更になる可能性がある。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00233000000	調達件名	フィリピン国園芸作物におけるフードバリューチェーン改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年7月8日 ~ 2022年8月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 フィリピン共和国(以下フィリピン)では、園芸作物をはじめとする高付加価値作物への転換を促進し、農業の競争力強化を通じた農業生産性及び農家所得の向上の方向性が示されている一方で、生産現場、流通システム・制度、民間企業との連携等において課題を有している。このことから、フィリピン政府は我が国に対し、包括的フードバリューチェーン構築を目的とした技術協力である「園芸作物におけるフードバリューチェーン改善プロジェクト」を要請し、2022年2月から2段階方式で開始されている。今回実施する詳細計画策定調査は、2020年8月～9月に実施した基本計画策定調査の結果を踏まえ、カウンターパートとの協議や追加情報収集を行い、実施体制、成果と活動等プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書の更新を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 フードバリューチェーン分野の技術協力プロジェクト案件の詳細計画策定調査を行うもの。本業務従事者は、本調査を実施する他の調査団員等と協力・調整しつつ、事前評価、先方政府との協力計画策定の合意に必要な情報の収集・整理・分析を支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 約0.82人月(現地:0.47人月、国内:0.35人月)</p> <p>【現地派遣期間・渡航回数】 フィリピン:2022年7月下旬～2022年8月上旬(現地2週間) 現地派遣期間・時期は、調整により変更となる可能性があります。 【渡航回数】 1回</p> <p>本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00201000000	調達件名	ベトナム国港湾技術基準策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(技術基準策定)		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年7月8日 ~ 2022年9月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 2018年、ベトナムにおいて公布された「2030年までの同国海洋経済の持続可能な発展戦略及び2045年までのビジョンに関する共産党中央執行委員会決議」において、海洋経済産業、沿海地域の経済規模の発展が目標として掲げられている。同国では、急速な経済成長及び国内市場の拡大に伴い増大した貨物需要に見合う港湾整備が不可欠であり、加えて国際的な物流拠点として深水港を整備する必要性が大きい。同時に、同国政府は港湾整備を民間投資もしくはPPP方式で行い、公共投資の抑制方針を示している。これらの背景により、同国では2030年に向けて港湾開発・整備が引き続き活発に進められること、それら事業の一部もしくは全てが同国政府の直接管理下では行われな可能性があると想定される中、同国政府は、港湾技術基準と関連ガイドラインの策定及び普及による、同国の港湾開発適切化を目的とした事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、海運総局(VINAMARINE)含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、「技術基準策定」、「技術基準普及」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 技術基準策定 【人月合計】 1.25人月(現地0.7人月、国内0.55人月) 【現地派遣期間】 21日 【渡航回数】 1回 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。**新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。**

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00202000000	調達件名	ベトナム国港湾技術基準策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(技術基準普及)		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年7月8日 ~ 2022年9月5日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 2018年、ベトナムにおいて公布された「2030年までの同国海洋経済の持続可能な発展戦略及び2045年までのビジョンに関する共産党中央執行委員会決議」において、海洋経済産業、沿海地域の経済規模の発展が目標として掲げられている。同国では、急速な経済成長及び国内市場の拡大に伴い増大した貨物需要に見合う港湾整備が不可欠であり、加えて国際的な物流拠点として深水港を整備する必要性が大きい。同時に、同国政府は港湾整備を民間投資もしくはPPP方式で行い、公共投資の抑制方針を示している。これらの背景により、同国では2030年に向けて港湾開発・整備が引き続き活発に進められること、それら事業の一部もしくは全てが同国政府の直接管理下では行われな可能性があると想定される中、同国政府は、港湾技術基準と関連ガイドラインの策定及び普及による、同国の港湾開発適切化を目的とした事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、海運総局(VINAMARINE) 含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、「技術基準策定」、「技術基準普及」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】 技術基準普及 【人月合計】 1.25人月(現地0.7人月、国内0.55人月) 【現地派遣期間】 21日 【渡航回数】 1回 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付していませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00203000000	調達件名	ベトナム国港湾技術基準策定支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年7月8日 ~ 2022年9月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 2018年、ベトナムにおいて公布された「2030年までの同国海洋経済の持続可能な発展戦略及び2045年までのビジョンに関する共産党中央執行委員会決議」において、海洋経済産業、沿海地域の経済規模の発展が目標として掲げられている。同国では、急速な経済成長及び国内市場の拡大に伴い増大した貨物需要に見合う港湾整備が不可欠であり、加えて国際的な物流拠点として深水港を整備する必要性が大きい。同時に、同国政府は港湾整備を民間投資もしくはPPP方式で行い、公共投資の抑制方針を示している。これらの背景により、同国では2030年に向けて港湾開発・整備が引き続き活発に進められること、それら事業の一部もしくは全てが同国政府の直接管理下では行われな可能性があると想定される中、同国政府は、港湾技術基準と関連ガイドラインの策定及び普及による、同国の港湾開発適切化を目的とした事業の実施を我が国に要請した。</p> <p>【目的】 本調査では、ベトナム国政府からの協力要請の背景、内容を確認し、海運総局(VINAMARINE) 含む先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 調査団員は、「技術基準策定」、「技術基準普及」及び「評価分析」に各1名ずつ、計3名派遣する。各業務従事者は、本事業の仕組み及び手続を十分に把握の上、先方政府関係機関や他の業務従事者、JICA職員等と協議・調整しつつ、協力計画形成に資する業務を実施する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 評価分析 【人月合計】 1.25人月(現地0.7人月、国内0.55人月) 【現地派遣期間】 21日 【渡航回数】 1回 プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調査は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00232000000	調達件名	パキスタン国オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ2算数教科書等改訂・開発支援		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2022年7月8日 ~ 2024年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】JICAは2015年から「オルタナティブ教育推進プロジェクト」(AQAL)を実施し、ノンフォーマル教育(NFE)の初等教育向け速習型学習プログラム(ALP)の開発を支援した。また2021年からフェーズ2を開始し、前期中等教育向けのALP開発に取り組んでいる。ALPの教科書は現地のカリキュラム・教材開発専門家を中心に開発されているが、その質向上に資する技術的支援を行うため、算数教材開発の専門家を派遣することとなった。本業務はNFEカリキュラムに基づく前期中等ALP教科書の開発支援及び初等ALP教科書の改訂支援を、現地でのワークショップと国内作業を通じて行うものである。</p> <p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地関係者との編集方針の協議・決定 ・ 初等ALPカリキュラムの分析・課題抽出 ・ 年間指導計画案、教科書紙面例、教科書スケルトンの作成 ・ 現地関係者を対象としたワークショップ実施(初等ALPカリキュラムの課題共有、教科書開発・改訂演習) ・ 開発した教科書を使用した前期中等ALPの前半部分に係るベースライン・エンドライン調査を通じた効果確認 			留 意 事 項	<p>【人月合計】8.00(現地3.50、国内4.50)</p> <p>【現地派遣期間】初回は2022年7月下旬から8月下旬の1か月間を想定。2回目以降は1週間または2週間で時期は企画競争説明書に記載するが提案に応じて調整可能。ただし国内作業期間中に現地関係者が教材開発・改訂作業を進められるよう、渡航の間にインターバルを確保する。</p> <p>【渡航回数目安】6回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00195000000	調達件名	ニカラグア国地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ2 (地方行政/公共財政管理)		
	公示日(予定)	2022年6月1日	担当部課	ニカラグア事務所	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2022年7月25日 ~ 2022年9月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】 ニカラグアでは、地方自治体(市)における中期開発計画(PMDH)、及びそれに連動した年間事業投資計画の策定・実施・モニタリング等の一連の運営監理に係る制度や経験が十分でなく、また、地方自治体政策の推進を担う地方自治振興庁(INIFOM)の自治体への技術支援能力も脆弱であった。このため、自治体主導による開発事業の効果的、効率的な推進のための能力強化及び支援制度づくりが必要とされていた。</p> <p>【業務目的】 前年度に派遣された専門家が提案した次期計画へのフィードバックを目的とする「市中期開発計画の評価並びに評価結果の次期計画へのフィードバック手法/ツール」の改善を指導する。</p> <p>【業務内容】 PMDH総合的マネジメント枠組みの確立に向け、C/P機関、パイロット市やプロジェクトの他の専門家と協力して、前年度に派遣された専門家が提案した「PMDHの評価並びに評価結果の次期計画へのフィードバック手法/ツール」のその後のパイロット市(2018年参加開始のカリブ地域4市)との協議・試行結果を踏まえて、全国普及に向けた同手法・ツールの強化と改善を指導する。</p>			留意事項	<p>【人月合計】 1.3人月(現地1.0人月、国内0.3人月)</p> <p>【現地業務期間】 2022年7月下旬~2022年8月下旬予定</p> <p>【渡航回数】 1回</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2022年5月18日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	22a00197000000	調達件名	中央アジア(広域)における一村一品アプローチモデルの策定にかかる情報収集・確認調査(産業振興/雇用の創出)		
	公示日(予定)	2022年6月8日	担当部課	東・中央アジア部中央アジア・コーカサス課	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2022年7月15日 ~ 2023年1月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 キルギスにおいて過去15年近くにわたって実施してきたイシククリ式一村一品プロジェクトは、キルギス国内の地方における産業振興や雇用の創出に効果を発揮している。そこでJICAでは、プロジェクトで開発されたアプローチを優良モデルとして中央アジアにおける広域展開に向けて2022年度に有識者による研究会を設置し、同アプローチの中央アジアの地方産業振興や雇用創出にあたっての有効性や機能を検証し、その要因を分析することにより、中央アジアにおける普遍的なモデルとしてのアプローチの確立を図る予定である。</p> <p>【目的】 本業務は上記研究会において上記アプローチの事業効果の検証や中央アジア・コーカサス地域における普遍性を検討するために必要な情報の収集や分析として、「before/after 比較」や「with/without 比較」のためのサプライチェーン分析や周辺諸国における事例調査を実施し、同研究会の議事運営を促進する。</p> <p>【業務概要】 (1)研究会への情報提供及び議事運営促進、(2)有識者の現地調査に対する支援、(3)プロジェクト活動として実施した商品流通に関するサプライチェーン分析、(4)定性的事業効果分析、(5)周辺諸国(タジキスタン、カザフスタン、アルメニア、アゼルバイジャンを想定)における事例調査、(6)ドラフトファイナルレポート及びファイナルレポートの作成</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野】 (産業振興/雇用の創出) 【人月合計】 3. 1人月 現地調査1. 7人月 国内作業1. 4人月</p> <p>【現地派遣期間】 1. 7人月 カザフスタン、タジキスタン、キルギス、アゼルバイジャン、アルメニアを想定 【渡航回数】 1回(2022年7月下旬~9月中旬)</p>	